

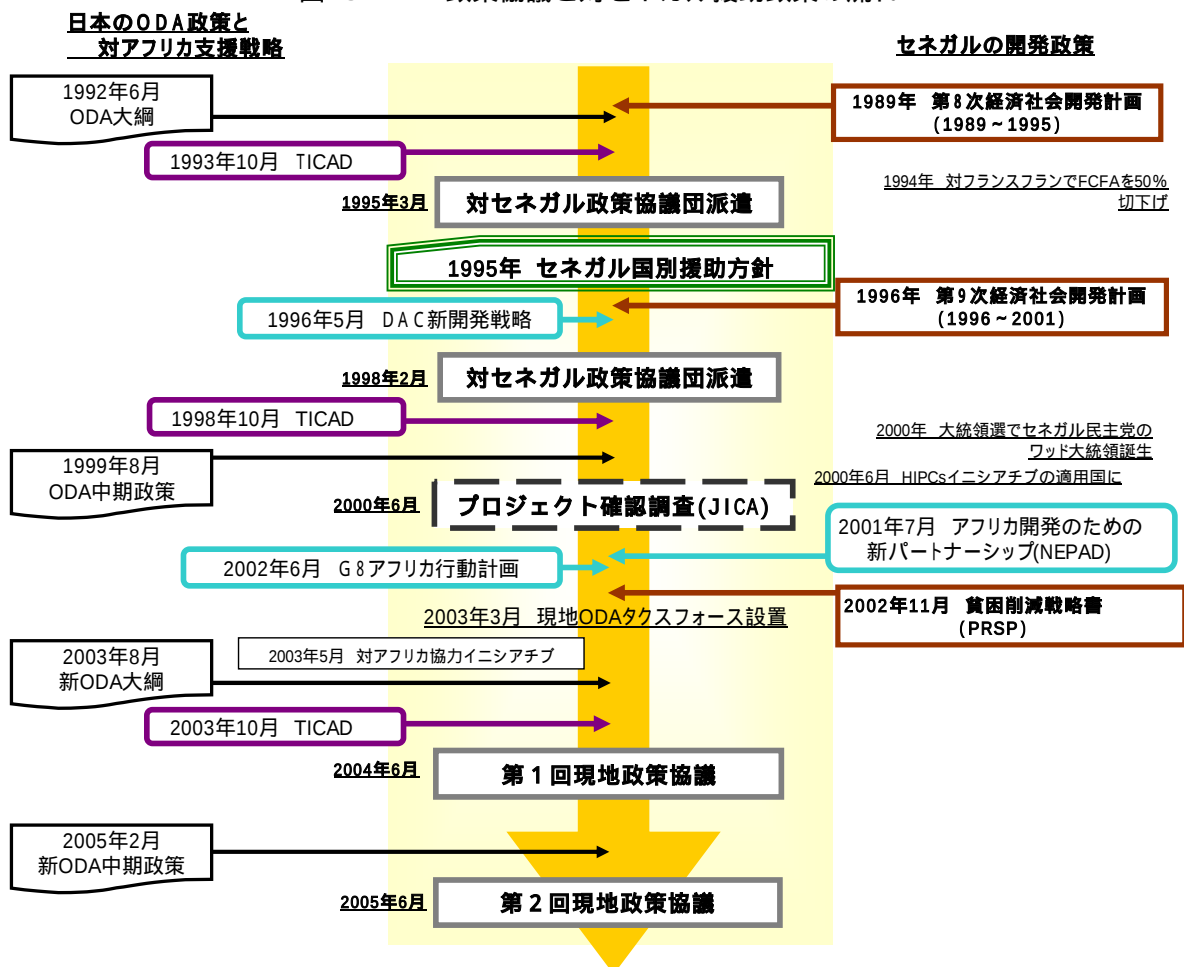
第3章 セネガルにおける援助動向

3-1 日本の対セネガル援助

3-1-1 政策協議と国別援助方針

日本政府はこれまでセネガルに対する国別援助計画は策定していないが、1995年に国別援助方針（BOX 3-1 参照）を策定し、それ以後、数回にわたりセネガル側と政策協議ないしそれに準じる協議を行なって、国別援助方針への若干の変更を加えている。最後に国別援助方針が改定されたのは2000年で、それ以降、国別援助方針は公表されていない。2001年から今日までのセネガルに対する日本の援助方針を知る手がかりとなる公開文書は、『政府開発援助（ODA）国別データブック』（以下、国別データブック）とJICAの国別事業実施計画である。そこでの記述は基本的に2000年までの国別援助方針を踏襲しており、2004年に重点分野が2分野追加された以外は大きな変更はない。これまでの政策協議と対セネガル援助政策の流れは、図3-1のように整理される。

図 3-1 政策協議と対セネガル援助政策の流れ



出典：評価チーム作成。

1995 年 3 月に派遣された対セネガル経済協力総合調査団（以下、政策協議団）とセネガル政府との間の政策協議に基づいて最初の「セネガル国別援助方針」が策定され、閣議に報告された（BOX 3-1 参照）。これが対セネガル援助政策として最初の公式文書と呼ぶことができる。この国別援助方針は 1995～2000 年まで毎年若干の改訂が加えられ、各年の『我が国の政府開発援助の実施状況に関する年次報告』に掲載されていた。ところが、2001 年度から『我が国の政府開発援助』と『年次報告』を統合して新たに『政府開発援助白書（ODA 白書）』として刊行するようになって以来、国別援助方針は掲載されなくなった。したがって、2001 年度以降は対セネガル援助政策にあたる公式文書は公表されていない。外務省によると、2001 年度以後対セネガル援助方針が大きく変わったのは、2004 年の現地政策協議によって援助重点分野が 8 分野になった点である。

BOX 3 - 1 「セネガル国別援助方針（1995 年）」

『我が国の政府開発援助の実施状況（94 年度）に関する年次報告』において、「『政府開発援助大綱』に基づき、我が国の政府開発援助（途上国援助）の実施状況（94 年度）につき、政府として別紙の通りとりまとめた。（平成 7 年 5 月 30 日 閣議にて報告）」として、対セネガル国別援助方針が初めて掲載された。

セネガル国別援助方針

1. 基本方針

（1）我が国の援助対象国としての位置付け

- （イ）セネガルは、西アフリカの中心国の一つであり、政治的に大きな発言力を有していること、
 - （ロ）76 年以来複数政党制を採用し、アフリカ有数の民主主義国家として政情が比較的安定していること、
 - （ハ）80 年より世銀・IMF の支援の下、構造調整、経済再建に積極的に取り組んでいること、
 - （ニ）我が国との関係が良好であること、
- 等を踏まえ、援助を実施する。（中略）

（2）我が国の援助の重点分野

我が国は、セネガルにおける開発の現状と課題、開発計画等に関する調査・研究及び 95 年 3 月に派遣した経済協力総合調査団等におけるセネガル側との政策対話を踏まえ、以下の分野を援助の重点分野としている。

- （イ）基礎生活の向上〔生活用水、教育、基礎的保健・医療〕
 - （貧困問題解決、経済社会発展の基礎造り、社会サービスの充実）
 - 地下水開発等による生活用水の確保、基礎教育の充実、プライマリー・ヘルス・ケア、公衆衛生等の基礎的保健・医療体制の整備
- （ロ）環境（砂漠化防止）
 - （林業開発の観点をも含めた環境保全）
 - 苗木供給、植林運動
- （ハ）農水産業
 - （食糧作物の生産拡大）
 - 食糧作物の生産性向上のための食糧増産援助、灌漑施設整備等、零細漁業の振興

（3）留意点

- ・援助を効果的・効率的なものとし、構造調整の一層の推進、マクロ経済の安定、国民の生活水準の向上を図り、最終的に持続的な経済成長を獲得するためには、セネガル側の透明性と責任ある援助の実施、援助依存からの脱却に向けた自助努力が不可欠である。
- ・新トロントスキーム適用国のため、新規円借款の供与については慎重に検討する必要がある。

2. セネガル経済の現状と課題

(1) 主要経済指標(略)

(2) 現状

- ・81年以降実施されている構造調整は、必ずしも十分な成果を上げておらず、早魃や一次産品価格の暴落などにより、財政赤字、対外債務問題が深刻化している。現在は94年1月に実施されたCFAフラン切り下げを受けて、インフレ抑制、国際競争力の回復等の経済改革に取り組んでいる。

(3) 課題

- ・財政改革、累積債務問題の解決、インフレの抑制
- ・規制緩和等経済自由化の促進、公営企業の民営化促進、投資環境の整備
- ・水供給、教育、保健・医療等の社会サービスの向上
- ・人口抑制
- ・経済社会開発の基盤である人材育成
- ・食糧の安定供給に向けた農水産業の生産性向上、ポスト・ハーベスト(貯蔵、流通、加工)部門の整備
- ・持続的な経済成長の基盤となる経済インフラの整備
- ・土壌や森林の保全など持続可能な開発のための環境保全

3. 開発計画

- ・第8次経済社会開発計画(1989年～1995年)

(課題) 教育・人的資源開発、公的部門の縮小、民間部門の役割強化、生産性の向上、産業基盤の整備、地方開発、国際協力、域内協力の推進

4. 援助実績(略)

3 - 1 - 2 対セネガル援助政策

1995～2000年のセネガル国別援助方針をもとに、日本の対セネガル援助政策のアウトラインを以下に示す。

1) 意義

対セネガル援助の意義は、援助方針の中の「援助対象国としての位置付け」に読み取ることができる。年によって「位置付け」に多少の変化があるが、不変の要素としては、

西アフリカの中心国の一つであり、政治的に大きな発言力を有しており、また、仏語圏アフリカ諸国の中でも中心的な役割を果たしていること

1976年に複数政党制を採用して以来、アフリカ有数の民主主義国家として政情が安定していること

世銀・IMFの支援のもと、構造調整・経済再建に積極的に取り組んでいること

日本との関係も良好であること(対西アフリカ外交の中心国の一つ)

の4点がある。さらに1997年以降、以下の3点が加えられた。

人口増加率の高さ、砂漠化の進行等多くの開発課題を抱えており、援助需要が大きいこと(新ODA大綱の重点課題である「貧困削減」等の観点からの意義が大きい)-- 1997年以降追加

具体的な開発目標を掲げ、オーナーシップを発揮していて、DAC新開発戦略の実施を重点

的に支援していく状況にあること -- 1998 年以降追加

アフリカ開発のための新パートナーシップ（NEPAD）を推進する主要国の一つであること

- 2004 年以降追加

ただし、このうち は 2004 年以降であるため、ここでは評価対象としない。

2) 目的

援助方針には対セネガル援助の目的（特に上位目標）が明示されていないが、記述の中で上位目標と思量される表現が「留意点」に見られる。それは「構造調整の一層の推進、マクロ経済の安定、国民の生活水準の向上を図り、最終的に持続的な経済成長を獲得するためには…」という記述である。したがって、上位目標を挙げるとすれば「持続的な経済成長」と言えなくもないが、それは推論の域を出ない。

中期的な目標としては、前述の「構造調整の一層の推進、マクロ経済の安定、国民の生活水準の向上」を挙げられなくもないが、重点分野の記述の中に、具体的・明示的に中期目標に相当する記述があるので、ここではそれを中期目標として採用する。すなわち、

貧困問題の解決、経済社会発展の基礎造り、社会サービスの充実

環境の保全

食糧作物の生産拡大（生産性向上）

の 3 つである。

3) 開発課題 / ニーズ

1995 ~ 2000 年の対セネガル援助方針には、以下のような課題、ないしニーズが記述されていた。

規制緩和など経済自由化の促進、公営企業の民主民営化促進、投資環境の整備

水供給、教育、保健・医療などの社会サービスの向上

人口抑制

経済社会開発の基盤である人材育成

食糧の安定供給に向けた農水産業の生産性向上、ポスト・ハーベスト部門の整備

持続的な経済成長の基礎となる経済インフラの整備

土壌や森林の保全など持続可能な開発のための環境保全

以上に加え、1995 ~ 1998 年の間は、

財政改革、累積債務問題の解決、および、インフレの抑制（1997 年まで）

が記載されていた。

4) 重点分野

基本的には評価対象期間中の重点分野、および各重点分野内の重点サブセクターは以下のとお

りである。この 6 分野は、 ～ は基礎生活の向上、 は環境（砂漠化防止）、 ～ は農水産業としてまとめられており、大分類としては 3 分野ということになる。

重点分野

重点サブセクター

基礎生活の向上

生活用水 : 地下水開発

教 育 : 基礎教育

基礎的保健・医療 : プライマリー・ヘルス・ケア、公衆衛生、エイズ（1997 年から追加）

環境（砂漠化防止）

環境（砂漠化防止）：苗木供給、植林運動

農水産業

農 業 : 食糧増産援助、灌漑施設整備

水産業 : 零細漁業の振興

以上に加え、次の 2 分野が 2004 年以降の国別データブックにて追加された。ただし、重点サブセクターは明示されていない。

人的資源開発

（経済）インフラ

本評価では、1995～2004 年を対象にしており、2004 年の重点分野追加は対象期間内の政策実施にはほとんど反映されえないため、基本的には当初の 6 分野のみを重点分野として評価を行なう。

5）分野横断的課題／留意点

国別援助方針では「その他」という項目でいわゆる留意点として以下の 4 点を挙げている。

セネガル側の透明性と責任ある援助の実施（1995～98 年記載）

援助依存からの脱却に向けた自助努力（1995～2000 年）

南部の武装独立運動の動向（1999～2000 年）

TICAD で採択された東京行動計画の推進に資する協力（1999～2000 年）

具体的には、主 題： 「貧困削減と世界経済への統合」

基本原則： オーナーシップとパートナーシップ

アプローチ：援助協調、地域協力、南南協力（特にアジア-アフリカ協力）

横断的テーマ：キャパシティ・ビルディング、ジェンダー主流化、環境管理

行動計画： 社会開発と貧困削減（教育、保健・人口、貧困層支援）

経済開発（民間セクター育成、工業、農業、対外債務問題）

開発の基盤（良い統治、紛争予防と紛争後の開発）

国別援助方針は東京行動計画の中のどの部分がセネガルにとって妥当性があるかを明示していない。本評価では 2 章で考察したセネガルの主要な開発課題を考慮した上で、上記のうち、南部の武装独立運動の動向、キャパシティ・ビルディング、ジェンダー主流化、貧困削減、対外債務問題の 5 点をセネガルにとっての主要な分野横断的課題ないし留意点と見なして、評価を行なうことにする。

6) 援助形態（スキーム）

援助形態に関して直接的な記述はないが、「留意点」には、セネガルが債務救済対象国であることから「新規円借款の供与は現在のところ困難／慎重に検討」という記述が 1999 年までされている。実際のところ、1991 年以降、有償資金協力はなされておらず、評価対象期間中の対セネガル援助の形態は、無償資金協力と技術協力だった。

7) 援助手法

援助手法について直接的な記述はないが、「留意点」などに以下のような記載がある。

フランス等の他の主要ドナーとの協調を図る（1999～2000 年記載）

TICAD 「東京行動計画」の推進に資するもの。この中には南南協力（特にアジア - アフリカ協力）が含まれている（1999～2000 年）

様々な経済協力スキームの効果的な組み合わせ・投入（2004 年、国別データブック）

上記のとおり、対象期間中の方針として直接的・間接的に示された主要な援助手法は、他ドナーとの協調、南南協力、スキーム間連携であった。ちなみにスキーム間連携については 2004 年の記述だが、1998 年の派遣政策協議団の対処方針にスキーム間連携を強く推進することが明記されているため、援助手法に含めておく。

本評価では、以上をもって評価対象期間中における日本の対セネガル援助政策とする。表 3-1 は、一般に公表されている 1995～2000 年の対セネガル国別援助方針の記載項目をまとめ、比較したものである。

以上から、対セネガル援助の目標体系は、図 3-2 のように示される。

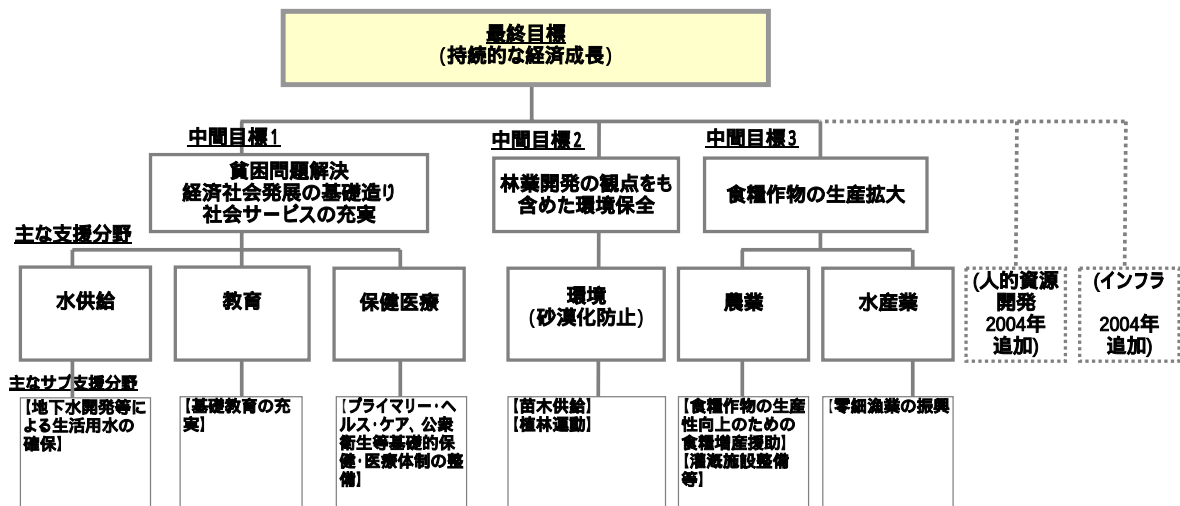
国別援助方針のほかに、政策文書ではないものの、2001 年以降の援助政策を窺い知ることができる数少ない公式文書である「国別データブック」と JICA の「国別事業実施計画」も適宜参照する。国別事業実施計画は、1999 年以降 JICA セネガル事務所が日本大使館との調整の上に作成してきたもので、内容的にも国別援助方針を踏襲したものとなっている（BOX 3-2 参照）。

表 3 - 1 国別援助方針の変遷

			国別援助方針						(参考) 国別データブック
			1995	1996	1997	1998	1999	2000	2004
基本方針	援助対象国としての位置付け	西アフリカの中心国 アフリカ有数の民主主義国家 構造調整、経済再建への積極的取組 多くの開発課題を抱え、援助需要が大きい 我が国との良好な関係 DAC新開発課題の趣旨に合致 NEPAD主要国の一つ ODA大綱の重要課題(貧困削減)等の観点に合致	○	○	○	○	○	○	○
	重点分野	基礎的生活基盤の改善 生活用水 教育 基礎的保健・医療 環境(砂漠化防止) 農水産業	○	○	○	○	○	○	水分野 教育 人的資源開発 保健医療 環境(砂漠化防止) 農業 水産業 インフラ
	留意点	セネガル側の自助努力 他ドナーとの協調 新規円借款の慎重な検討(債務削減措置の適用) TICAD〔東京行動計画〕の推進 南部武装独立運動の動向に留意	○	○	○	○	○	○	
セネガル経済の現状と課題	現状	構造調整は十分な成果を上げていない 経済改革に取り組んでいる 構造調整に取り組んだ結果マクロ経済が改善 経済成長を目指して社会・経済インフラ整備に努力	○						○
	課題	財政改革、累積債務問題の改善、インフレの抑制 経済自由化、民営化、投資環境の整備 社会サービス(水供給、教育、保健・医療等)の向上 人口抑制 人口の都市集中、貧富の格差、高い失業率 経済社会開発の基盤である人材育成 農水産業の生産性向上、ポストハーベスト部門の整備 持続的経済成長の基盤となる経済インフラの整備 持続可能な開発のための環境保全(土壌や森林の保全等)	○	○	○	○	○	○	「インフレの抑制」は97年まで

出典：評価チーム作成。

図 3 - 2 対セネガル国別援助政策 目標体系図



出典：評価チーム作成。

BOX 3 - 2 JICA 国別事業実施計画（2005 年 10 月改訂）の構成

第 1 章 当該国における開発の方向性

1. 当該国における開発の方向性と援助重点分野

- 1-1. 開発の方向性と開発重点分野
- 1-2. 我が国の援助重点分野と JICA の援助重点分野
- 2. 最重点課題への JICA の取り組み
- 2-1. 人間の安全保障及びグローバルイシューへの取り組みの方向性/援助協調の動向（含む PRSP や MDGs への対応）
- 2-2. 援助重点分野毎の基本的な考え方

第 2 章 開発課題と事業計画

- 1. JICA プログラム・ツリー
- 2. 開発課題マトリックス
- 3. 事業ローリングプラン

第 3 章 JICA 協力上の留意点

1. 事業実施上の留意点

- (1) 事業計画策定上の留意点
- (2) 先方実施体制上の留意点
- 2. これまでの評価結果から得られた教訓・提言
- 3. グローバルイシュー毎の取り組みの方向性と配慮事項
 - (1) 貧困
 - (2) WID・ジェンダー
 - (3) 環境問題
 - (4) その他のイシュー又は協力アジェンダ（イニシアチブ）
- 4. 援助協調の動向等

上記のように、セネガルの JICA 国別事業実施計画は 3 章からなっている。1 章では、重点分野を提示し、サブセクターごとに、背景、問題点、協力の重点などを簡潔な分析とともに概観している。特に PRSP、MDGs と JICA 事業との関連付けを行なっている。ここでは、セネガルの開発重点分野として、1) 経済成長をもたらす生産セクターの振興と投資促進、2) 基礎的社会サービスの拡充、3) 社会的弱者の生活改善、の 3 点を挙げ、一方、JICA の援助重点分野として、1) 基礎生活の向上（水供給、教育・人的資源開発、保健・医療）、2) 環境（砂漠化防止）、3) 経済成長を通じた貧困削減（農水産業、インフラ）の 3 つを掲げている。

2 章には、問題解決のためのサブプログラム間の関係を表わす系統図（プログラムツリー）や、開発課題マトリックス、事業ローリングプランといった具体的な実施事業管理のためのツールを提示している。

3 章の JICA 協力上の留意点に関する記述は適宜更新され、現場に即した新鮮な情報を詳細かつ端的にまとめている。2000 年以降アフリカおよび国際社会の状況が様々に変化し、変化の頻度とスピードも増す中で、現地事務所でも可能な問題分析、情報整理を行っている。また、事業実施を通して得られた先方政府の実施体制に関する注意点や特徴など、日本の対セネガル援助の実践にとって重要な示唆を含んでいる。これまでのセネガルでの経験や評価活動を通して得られた提言、環境やジェンダーなどグローバルイシューへの取り組み、援助協調の現在の動向といった項目は、援助計画を策定するにあたってはとりわけ有用と言える。

3 - 1 - 3 各政策協議における特筆すべき議論

3-1-1 で対セネガル援助政策に関わる 1995 年から 2004 年までの政策協議を図示した。ここで、各政策協議の概要、特筆すべき協議内容、成果についてまとめておく。

(1) 1995 年 3 月 対セネガル経済協力総合調査（外務省資料より構成）

背景	1993 年開催の TICAD のフォローアップとして（西アフリカ初の政策協議のための調査団派遣）
目的	対セネガル経済協力に関し、中長期的な方向づけを行う
セネガルについての日本側の認識	西アフリカ仏語圏で穏健な指導的勢力として、政治的・経済的に重要な役割を有する 日本との関係が良好 セネガルは民主化・経済改革においてアフリカ諸国のリーダー的存在
参加者	日本側：7 省庁 2 実施機関（JBIC および JICA） セネガル側：大統領および関係省庁閣僚 19 人

本政策協議は、対セネガルにおける初めての政策協議で、この時に合意された大枠が対セネガル援助の根幹となっている。

日本側は、1992年に策定されたODA大綱や1993年に開催されたTICADの合意を受けた援助方針を説明し、またODA予算削減の中での資金的制約、新規円借款の適用が困難である点、などの背景の下、中長期的（4～5年間）には社会インフラ整備を中心として、数少ない分野（3分野）（表3-1参照）に対して集中的に援助していく方針を示した。中でも、地方給水分野に重点を置くことを表明した。

これに対してセネガル側は、日本が主要な部分すべてにわたって幅広く援助していることを評価するとともに、食糧生産（自給達成のための技術移転、組織化・運営方法指導）、エネルギー（ソーラー発電）、教育・保健（小学校建設、基礎保健医療、家族計画、医療技術者の養成）、環境（砂漠化防止）、水産、工業化（日本からの直接投資、現地民間企業とのジョイントベンチャー、テクノポール地区開発）などへの協力と債務の軽減に期待を表明した。また、TICADで柱の一つとして挙げられた「アジア諸国の経験から学ぶ」という点に強い意欲を示した。特に民間セクターからの投資に対して期待が寄せられた。

日本側はこれに対し、セネガル側の希望分野の優先度合いが不明確で、援助を効率的に実施したい、資金的に限界がある等の理由から3分野に支援を集中したいとの意向を伝え、最終的にはセネガル側との合意が得られた。また民間投資に関しては、まずは社会インフラ整備がセネガルには必要で、その次に魅力ある投資市場となるために経済インフラ整備を進めるべきであるとの考えを示した。

この他、セネガル側より「構造調整のさらなる推進」、「民主化・地方分権を推進」、「長期的な基幹産業としては漁業、園芸、農作物加工、セメント工業を設定」などの開発方針が示された。

本協議結果を受け、調査団は、今後セネガル側に「自助努力」および「透明性と責任の向上」を奨励していくこと、政策対話を強化していくこと、の2点が必要と指摘している。

(2) 1998年2月 対セネガル政策協議（外務省資料より構成）

背景	DAC 新開発戦略採択（1996年5月） 対アフリカ支援イニシアティブ発表（1997年4月） TICADII 開催（1998年10月）前（1998年3月に第一回準備委員会をセネガルで開催） 98年度 ODA 予算の10%削減
目的	日本の ODA 状況・政策の説明 セネガル経済情勢・政策の把握 DAC 新開発戦略の適用 重点分野の一層の明確化
セネガルについての日本側の認識	第9次経済社会開発計画：民間セクター支援、投資環境整備に重点 DAC 新戦略のコンセプトに合致 経済成長にともなう貧富の差の拡大、高い失業率と都市部への人口流入による社会不安対策が急務
参加者	詳細情報なし

まず日本側は、ODA 予算の削減に伴って、被援助国のパフォーマンス（オーナーシップ、自助努力）が援助を実施する上で決定的な判断基準になるとの見方を伝えた。具体的には、適切な

経済運営・開発計画策定、適切なプロジェクト/プログラムの準備・選定、完成後の適切な維持・管理・フォローアップ、などが重要だとしている。また、DAC 新開発戦略（1996 年 5 月）における「オーナーシップとパートナーシップ」、「包括的／個別的アプローチ」、「成果重視」に対してセネガル側が賛同すれば、重点的に新戦略に沿った協力を実施すること、および日本が 1997 年の UNCAD 総会で表明した「対アフリカ支援イニシアチブ（人造り＝初等教育・技術研修・南南協力、ポリオ根絶）」に沿った支援を行なうことを伝えた。

重点分野については、1995 年に決めた重点分野をより詳細にした上で合意した。援助手法については、日本側が無償資金協力と技術協力の実施、スキーム間の連携強化の 2 点を伝え、特にスキーム間連携強化のためにセネガル側の技術協力担当の近代省と資金協力担当の経済・大蔵・計画省の間の調整強化を要請した。さらに、もっと重点分野に絞りこんでいくために、両省による案件スクリーニングの強化を求めた。

また、日本側の留意事項として、ODA 大綱に関連してカザマンス問題に注視していること（分離独立運動に対し 97 年から大規模掃討作戦がセネガル政府により開始されていた）、債務削減措置の適用国であるため、新規円借款の供与については慎重に検討すること、の 2 点を挙げた。

(3) 2000 年 6 月 対セネガル・プロジェクト確認調査（外務省資料より構成）

背景：	ODA 中期政策の策定（1999 年 8 月） 大統領選挙で新大統領選出（2000 年 3 月）
目的：	日本の ODA の現状・基本政策の説明 セネガルの国家開発計画・開発ニーズの把握 今後の重点分野、実施上の留意点について討議 セクターごとの援助方針、個別案件の内容・優先度の確認
セネガルについての日本側の認識	援助重点国の一つ
留意点：	自助努力（オーナーシップ）： 計画中のプロジェクトの調整、実施中／済みプロジェクトの管理 透明性と責任をもった実施 援助関係者の安全確保と広報の充実
参加者	詳細情報なし

この 2000 年 6 月の協議は、「プロジェクト確認調査」という名前だけから見れば政策協議と呼ぶにふさわしくない。しかし、事前に外務省と JICA の間で綿密詳細な対処方針を作成し、調査の目的も 日本の ODA の現状・基本政策・ガイドラインの説明、今後の経済協力の重点分野、協力実施上の留意点等の討議、セネガルの国家開発計画・開発ニーズについての意見交換としていて、単にプロジェクト確認にとどまらず、政策レベルも含んだ協議を行なうことを目的としていた（実際に政策レベルの協議も行なわれた）ことから、準政策協議と位置づけるのが適切である。

協議で日本側はまず、ODA 大綱と 99 年に策定された ODA 中期政策（特に対アフリカ援助に関する部分）それに TICAD の東京行動計画の概要についての説明を行なった。そして、セネガルが援助重点国かつ西アフリカ域内協力の拠点国であることを指摘するとともに、日本経済が深

刻な状況にあって ODA 予算も減少していることから、より一層の効果的・効率的な実施への協力を求めた。

セネガル側から、第 9 次国家開発計画の概要と取るべき 10 の戦略、つまり、投資環境に関する法的整備、地域統合、民間セクター開発、財政改善、基礎的サービス・インフラ整備、農村開発、教育、情報通信、人的資源開発、環境保全、が説明され、さらに最重要課題は貧困対策で、教育と保健分野を重視する旨が伝えられた。加えて民間セクター育成の推進支援などへの期待（特に情報分野への投資を期待）が、1995 年の政策協議以来、改めて示された。

協議の中で日本側は、従来の 6 重点分野に人的資源開発を独立分野として加えることを表明した。また協議の後、援助において留意すべき点として、地方分権化支援を視野に入れた協力が重要であり、地方自治体・コミュニティの能力強化を協力内容に盛り込むべきこと、子供を開発の視座に置くことがセネガル国民にも協力メッセージとして分かりやすいことが、調査団の所感として報告された。

この時の全体協議では、主要ドナーや NGO を招待して、ODA セミナー的な場を設けたことが特筆される。他ドナーとの意見交換で注目すべき点としては、HIV / エイズ分野支援に関する情報交換から、その後同分野での連携が実現した点、フランスから水産セクターに関してセネガル政府の調整のもとで定期的な協議が必要との意見が出された点、UNICEF との連携について、協調や連携は本部レベルでのみ進めるのではなく現場での相互理解が根底となるべき考えを日本側が示した点、などである。

(4) 2004 年 6 月 対セネガル現地政策協議（外務省資料および現地調査より構成）

背景	ODA 中期政策の策定（1999 年 8 月） 大統領選挙で新大統領選出（2000 年 3 月）
目的	平成 17 年度技術協力・平成 18 年度無償資金協力課題別要望調査に係る説明を兼ねた政策協議
セネガルについての日本側の認識	援助重点国の一つ
参加者	日本側：大使館経済協力班、JICA 次長、同職員 セネガル側：関係 10 省局長レベル

2004 年の政策協議は現地タスクフォースによる初めての現地レベルの政策協議だった。全体協議で日本側が経済協力基本方針、課題別要望調査、援助スキーム、無償資金協力、技術協力について説明した後、分野ごとに分かれて個別協議を行なった。

協議について日本側の所感は、ほぼ 5 年ぶりに日本の経済協力について総合的な説明や意見交換をする場となり、セネガル側からも翌年開催要望が寄せられた、日本側の基本スタンスを確立すべく事前に現地タスクフォースで「課題別協力の方向性」をまとめたことで共通認識のもとに協議に臨めた、などの点で有意義だったとしている。その一方で、議論の大半が課題別要望調査の説明と個別協議に費やされ（協議時間そのものが全部で半日しかなかった）セネガル側の

PRSP 実施状況やその中での日本のプロジェクトの位置づけ、日本の対セネガル援助の重点方針など政策レベルの議論を十分行なえなかったことが反省点として挙げられた。

3 - 1 - 4 対セネガル援助実績

(1) 援助形態別実績

1995～2003 年の日本の ODA 実績（支出純額ベース）は、年間 7,226 万 US ドル（1995 年）から 2,539 万 US ドル（1997 年）の間で推移し、9 年間の累計金額で 3 億 8,624 万 US ドル（約 4,300 億円）となっている（表 3-2）。全ドナーの対セネガル援助総額に占める日本の割合は 9%で、各年では 5～11%の間で推移している。一方、セネガルにとって日本は二国間援助国の中で第 4 位（2003 年）に位置する。

援助形態別に見ると、無償資金協力が 9 年間の累計で 2 億 9,916 万ドルと全体の 75%、技術協力が 1 億 139 万ドルで全体の 25%を占める。有償資金協力は新トロントスキーム¹適用国になったことから 1991 年以降実施されていない。ただし、債務繰延べは、1989 年度 1.05 億円、1990 年度 1.46 億円、1995 年 7.63 億円、1997 年 0.68 億円、1999 年 20.28 億円の実績がある。また、セネガルが 2004 年に拡大 HIPC イニシアチブの完了時点に到達したことから、同年に 98.42 億円の債務免除が行なわれた²。

表 3 - 2 日本の対セネガル支出純額の累計 （百万 US ドル）

	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	合計
無償資金協力	58.14	51.54	18.25	25.67	50.25	38.15	12.17	25.4	19.59	299.16
技術協力	9.38	7.12	7.88	8.5	10.16	13.45	14.15	15.14	15.61	101.39
政府貸付	5.24	-0.66	-0.74	-0.58	-1.31	-3.11	-3.91	-2.72	-6.52	-14.31
ODA総額	72.76	58	25.39	33.59	59.1	48.49	22.41	37.82	28.68	386.24
日本のODAの占める割合	11%	10%	6%	7%	11%	11%	5%	8%	6%	9%
全ドナー総額	665.81	579.89	423.08	501.25	535.47	423.46	412.63	445.2	445.6	4432.39

出典：OECD, *DAC online DATABASE ON ANNUAL AGGREGATES*, 2005 より作成。

以下に、援助形態ごとに実績をとりまとめる。

1) 無償資金協力

一般無償資金協力では、1995 年以降、基礎生活分野である教育（28.7%）、水供給（19.1%）、保健医療（8.6%）の 3 分野が合わせて金額ベースで全体の 56.4%を占めている。その他は、農業（16.4%）、水産業（12.6%）、環境（砂漠化防止）（9.4%）、人的資源開発（2.6%）、インフラ（2.5%）の順となっている。このように、基礎生活分野に重点をおきつつ、他の重要な分野である環境、農業・水産業分野へも資源を配分している。

一般無償以外では、文化無償（1.88 億円）、緊急援助無償（0.32 億円）、ノンプロ無償（34 億円）、

¹ 1991 年 12 月以降、当初 3 年間に期限の到来する元利を実質的に 50%削減する、というもの。

² 1998 年の TICADII で、日本政府はアフリカ支援プログラムの経済開発のなかに、国際機関との協力を通じたアフリカ諸国の債務管理能力向上の支援を盛り込んだほか、600 億円の円借款の債務帳消しを無償援助を活用して行うことを表明した。債務救済無償は後発開発途上国について円借款（1987 年以前締結分）の債務が返済された場合には返済された元利合計額と同額の無償資金を供与する形態をとっている。

セクタープログラム無償(10億円)³、食糧援助無償(26億円)、草の根・人間の安全保障無償(3.36億円)など、各種の無償資金協力が実施されている。セネガルの構造調整努力を支援するために、1988年度以降、ノン・プロジェクト無償資金協力が8度実施され、その総額は144億円に達している(2005年7月現在)⁴。草の根・人間の安全保障無償に関しては、1995年以降、総数59件(総額3.37億円)が実施されている(表3-3)。

表 3 - 3 草の根・人間の安全保障無償の実績

	1995 年度	1996 年度	1997 年度	1998 年度	1999 年度	2000 年度	2001 年度	2002 年度	2003 年度	2004 年度	計
件数	5	7	7	7	8	7	9	6	2	1	59
援助額	15.2	41.3	48.2	46.1	55.8	56.0	42.5	20.5	4.0	7.3	336.9

注：援助額は百万円。

出典：外務省資料。

2) 技術協力

1995年以降の技術協力事業としては、1999年の「職業訓練センター拡充計画」を皮切りに、水供給、人的資源開発、保健・医療、環境(砂漠化防止)の各分野で、技術協力プロジェクト(技プロ)が実施されてきた。

開発調査は、1995年のインフラ分野の「ダカール地区電力設備拡充計画」に始まり、以後、水産業、教育、環境、農業の各分野で実施されている。

専門家派遣は、1995年以降援助重点分野全体にわたって実施されている。特に水産、環境(森林)、教育、保健の分野では、政策アドバイザーを投入するなど政策レベルへの貢献を行っている(表3-4)。

表 3 - 4 長期個別専門家の派遣実績 (人)

教育	人的資源 開発	保健・人口	環境	農業	水産業	インフラ	計
3	2	4	4	2	4	6(注)	32

注：個別専門家も含む。

出典：JICA、『国際協力機構年報』各年版、他 JICA 資料により作成。

研修員受入れも、1995年から援助重点分野全体にわたって実施されている。また、セネガルにおける第三国研修も、人的資源開発の分野で、技プロの成果を踏まえ、1999～2003年度において実施され、周辺仏語圏諸国11カ国の研修生(約110人)を受け入れた。第三国研修は、1976年度に開始されたJICAの「南南協力支援」のひとつであるが、ほかに第三国専門家派遣、パートナーシップ・プログラム(PP)、協力機関間のネットワーク構築、および、三角協力プロジェクトといった形態がある。セネガルはこの1999年度から始まった人的資源開発分野や後述する水産分野において近年、第三国研修の受け入れを担うようになってきている。

³ セネガルの経済の再建および政治的安定を図るために、構造改善努力の推進に必要な商品の輸入代金支払いのために使用される。なお商品の民間売却後に現地通貨で積み立てられる見返り資金は、同国の保健分野の事業の実施のために使用される。

⁴ 外務省資料。

青年海外協力隊（以下、JOCV）は、1980年10月に3名の派遣（野菜、水産物加工、看護師）で開始され、2005年9月までに累計で571名が派遣されている。なお、JOCVは日本および国際社会でボランティアの活動として認知されており ODA 事業に含めることに慎重であるべきという議論⁵もあるが、セネガルにおいては ODA 事業において重要な役割を担っており、適宜参照していくこととする。評価対象期間の1995年度から2004年度の間では、293名が派遣されている（表3-5）。現在、年間約60名の隊員が活動している。JOCVは、特に農業分野に集中して派遣されており、派遣実績は全体の48%を占めている（表3-6）。またセネガルでは、JOCVのチーム派遣⁶、グループ派遣が積極的に実施されてきた。特に環境・農業・農村振興といったマルチセクター的な取り組みで成果を上げた「緑の推進協力プロジェクト・フェーズⅠ・Ⅱ」（1986～1998年）や、保健分野の「グディリ医療プロジェクト」（1992～1999年）は、その後の技術協力案件の下地作りに貢献している。

2004年度からは、シニアボランティアの派遣が始まった。また、2005年度からは、より多くの若者にボランティア体験の機会を提供する目的で、青年海外協力隊短期派遣事業（2005年度18名を派遣）が始まっている。

表 3 - 5 青年海外協力隊の派遣実績（人）

1995 年度	1996 年度	1997 年度	1998 年度	1999 年度	2000 年度	2001 年度	2002 年度	2003 年度	2004 年度	計
15	25	29	32	24	35	25	37	37	34	293

出典：JICA、『国際協力機構年報2005』、2005。

表 3 - 6 青年海外協力隊・分野別実績

	人的 資源	教育	保健・ 医療	環境	農業	水産	計画・ 行政	その他	計
人数（％）	43	13	66	7	140	5	18	1	293
割合（％）	15	4	23	2	48	2	6	0	100

出典：JICA、『国際協力機構年報2005』、2005。

（２）分野別実績

１）水供給

本評価対象期間中の水供給分野の協力案件は、表3-7のとおりである。水分野の協力は、1979年の第1次から2000年の第12次まで20年にわたり、一般無償資金協力（以下、無償）によって農村における給水施設（深井戸と共同水栓）が建設された。1995年以降は5件の無償（総額60.9億円）が実施されている。

本評価対象期間中の水供給分野における協力案件は、表3-7のとおりである。同分野への協力は、1979年の第1次より2000年の第12次まで20年にわたり一般無償資金協力（以下、無償）

⁵ 勝俣誠、「セネガル国別事業評価最終報告書へのコメント」、『セネガル国別事業評価調査報告書（本編）』巻末P5等。

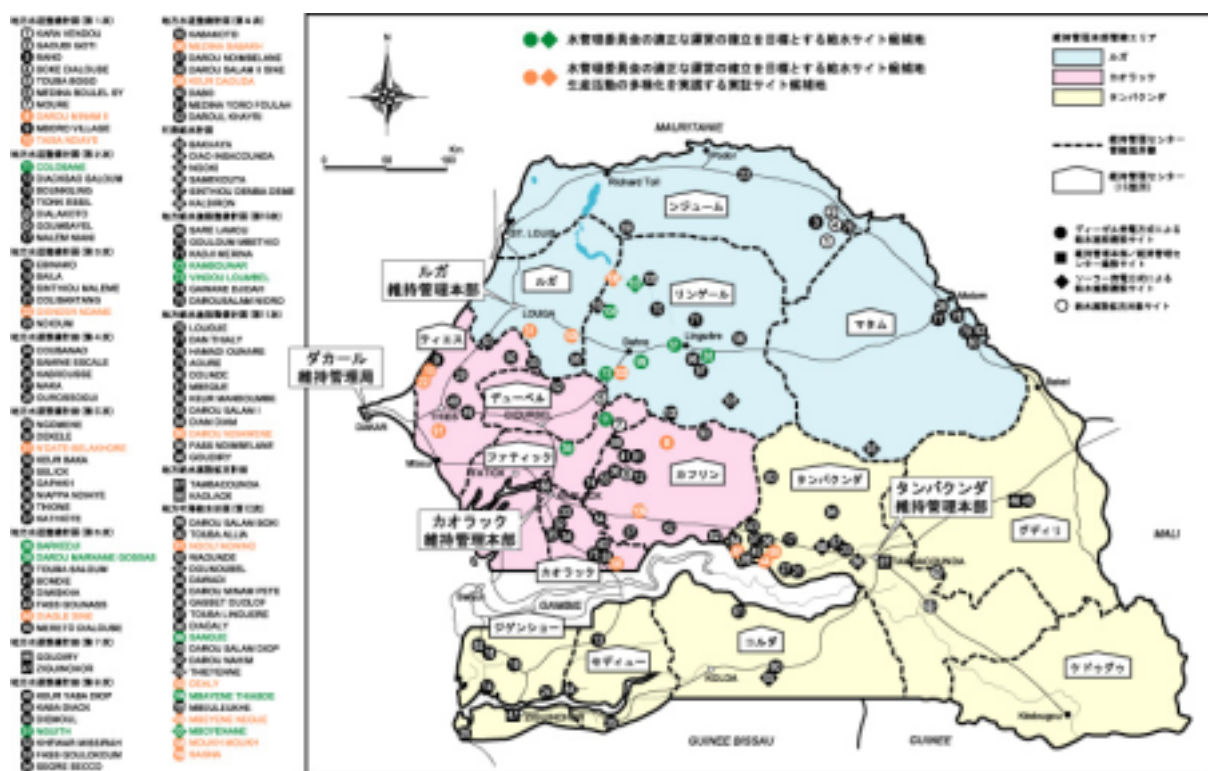
⁶ JOCVの一形態で、共通の活動目標の基に複数の隊員を派遣することにより、総合的に地域経済・社会開発や生活向上をめざす事業。1984年より実施されている。グループ派遣は同一地域に派遣された他職種の隊員が、必要に応じて連携・協力しあう形態で、チーム派遣よりもメンバーによる連携がゆるやかである。

によって、農村における給水施設（深井戸と共同水栓）が建設された。1995 年以降では、5 件の無償（総額 60.9 億円）が実施されている。

無償によって整備された給水サイト（109 サイト）では、技術協力プロジェクト（以下、技プロ⁷）「安全な水とコミュニティ活動支援計画（PEPTAC）」を実施中である（図 3-3）。また、地元 NGO との連携が可能なスキームである開発福祉支援によって、「水、衛生、運営能力向上プロジェクト」（2002～2004 年）が、NGO のワールドビジョンとの協力のもとに実施された。

2000 年には、セネガルにおける南南協力の端緒となる「特定分野域内ワークショップ：西アフリカ地域における安全な水確保のためのワークショップ」が開催され、水供給を中心とした基礎生活改善、給水施設の維持・運営管理等について、周辺国関係者と知識・経験の共有を図った。

図 3 - 3 水供給分野における日本の援助の地理的広がり



日本の協力による給水分野のサイト位置図

出典：技プロ「安全な水とコミュニティ活動支援計画」調査団資料

⁷ 日本の援助形態の一つで、1957 年「プロジェクト方式技術協力」として開始され、2002 年度より「技術協力プロジェクト」として再構築された。PEPTAC は、技プロの一形態、民間委託型プロジェクト方式技術協力（民活技プロ）である。民活技プロでは主に民間セクターから専門家が派遣される。

表 3 - 7 水供給分野における案件（1995-2004 年度）

スキーム	案件名	金額 (億円)	期間(年度)
無償資金協力	地方都市給水網整備計画	5.03	(1992)-1995
	地方給水施設整備計画	11.18	(1993)-1995
	地方給水施設拡充計画	13.87	1995-2000
	地方村落給水計画	16.97	1997-2000
	地方村落給水計画	4.95	2004-(2005)
技術協力プロジェクト	安全な水とコミュニティ活動支援計画	5.28	2002-2005
開発福祉支援	水、衛生、運営能力向上プロジェクト	-	2001-2004
研修員受入		18 人	

注：金額の「-」は不明の意。また期間が 1995～2004 年を越える場合には（ ）をつけた。以下同様とする。

2）教育

本評価対象期間中の教育分野における協力案件は、表 3-8 のとおりである。1991 年より初等教育支援を目指し無償による小学校建設を実施してきた。ダカール・ティエス・ルーガ・ファティック・カオラックの 5 州を対象として 4 次にわたり実施し、1995 年以降では 2 次～4 次（総額 80.6 億円）が実施されている。なお、第 4 次無償は UNICEF との連携案件となっている⁸。また、2002 年には子ども福祉無償の枠で「初等教育教材整備」にかかる協力もあわせて行われた。

表 3 - 8 教育分野における案件（1995-2004 年度）

スキーム	案件名	金額 (億円)	期間(年度)
無償資金協力	第 2 次小学校教室建設計画	21.22	1995-1997
	第 3 次小学校教室建設計画	31.59	1997-2000
	第 4 次小学校教室建設計画	27.75	2001-2003
	初等教育教材整備計画(子どもの福祉無償)	3.01	2002
開発調査	子どもの生活環境改善計画調査	3.06	2001-2004
個別長期専門家	教育プロジェクトアドバイザー	-	2002-2004
	教育 / 広域(企画調査員)	-	-
	教育 / 広域(企画調査員)	-	-
研修員受入		633 人	2004
JOCV		13 人	1995-2004

以上のハード面の支援に加えて、個別長期専門家（教育プロジェクトアドバイザー）を派遣してソフト面への支援も行っている。また、教育分野の広域調査員も派遣して案件形成にも力を入れている。さらに、小学校建設による初等教育へのアクセスの改善（量の拡大）に加えて、質の向上への支援にも取り組みはじめ、ルーガ州の全小学校長（約 600 名）を対象にした第二国研修（2004 年）や同州 18 校を対象にした学校給食を試行している⁹。2005 年 12 月からは同分野で初めての開発調査「地方教育行政強化計画」がルーガ州を対象に始まり、同年 9 月には「初等教育教員養成校整備計画」（6.42 億円）が始まるなど、初等教育の質の向上に向けたソフト支援が本格化している。

⁸ サイト訪問時の情報から、日本の無償で建てた小学校に、UNICEF が追加の屋外トイレを建てるという連携のことであろうと推察される。

⁹ JICA セネガル事務所ヒアリングによる。

就学前教育（EDC：乳幼児総合開発）分野では、子どもの生活改善を目的に、教育だけでなく保健衛生・栄養・人権・生活環境等にも配慮したマルチセクター的アプローチによる開発調査「子どもの生活環境改善計画調査」が実施された。

３）基礎的保健・医療

本評価対象期間中の保健・人口分野における協力案件は、表 3-9 のとおりである。セネガルにおける同分野の技術協力は、JOCV 派遣（1988 年～）に始まり、JOCV チーム派遣（1992 年 4 月～1999 年 3 月）へと発展し、その後、無償、技プロへとつながっている。

無償としては、老朽化した医療機材や機材不足を補うために施設整備と医療機材の調達を行なう「ティエス地方病院整備計画」など、州の拠点病院の拡充整備を中心に支援を行なってきた。また、予防接種関連機材およびマラリア対策のための蚊帳も無償で供与している。このほか、2002 年 2 月にセクタープログラム無償資金協力（10 億円）の供与が決定され、その見返り資金はセネガル政府と日本大使館との協議の上、保健分野で活用されることとなっている（具体的な実績は確認できなかった）。

ソフト面では、保健医療分野の人材育成を支援するため、無償資金協力「国立保健医療・社会開発学校整備計画」と技プロ「保健人材開発促進計画プロジェクト（PADRHS）」を実施している。また、1999 年から現在まで計 4 名の個別長期専門家を派遣しており、特に 2003 年以降は保健省官房に政策アドバイザーを派遣し、上位政策により近い位置での支援も強化している。

開発福祉支援を通じて地元 NGO「AfriCare」と連携し、セネガルでも特に貧しい地域とされるタンバクンダ州の 22 村落を対象に「マカ郡コミュニティヘルス改善計画」（2001～2003 年）を実施した。

表 3 - 9 保健・人口分野における案件（1995-2004 年度）

スキーム	案件名	金額 (億円)	期間(年度)
無償資金協力	医療衛生教育巡回指導用教材(単独機材供与)	0.02	1996
	ティエス地方病院整備計画	10.97	1998-1999
	母子保健強化・マラリア対策計画	3.9	2000
	国立保健医療・社会開発学校整備計画(詳細設計含む)	9.78	2001-2003
	カオラック病院改修計画フォローアップ協力	0.09	1999
	ダンテック病院医療器材整備計画フォローアップ協力	0.15	1999
	セクタープログラム無償(保健分野へ)	10	2001
特別機材供与	人口家族特別機材供与(UNFPA とのマルチバイ協力)	1.16	1997-2004
	感染症対策特別機材供与(ユニセフとのマルチバイ協力)	1.48	1996-2002
技術協力プロジェクト	保健人材開発促進計画プロジェクト	7.5	2001-(2006)
	青少年 STI/HIV 予防啓発活動プロジェクト	-	2004-
開発福祉支援	マカ郡コミュニティヘルス改善計画(NGO・AfriCare)	-	2000-2004
個別長期専門家	医療機器保守管理	-	-
	保健アドバイザー	-	2002-2004
	広域重点課題支援(保健) / 広域(企画調査員)	-	-
研修員受入		131 人	
JOCV		66 人	1995-2004

セネガルは「人口・エイズに関する地球規模イニシアチブ（GII）」の重点国に指定されたことから、1997年にGIIプロジェクト形成調査団が派遣され、草の根無償（当時）案件が形成¹⁰されるなど、人口・エイズ分野の協力も実施されてきた。UNFPAとの連携による「人口家族計画特別機材供与」もその一貫として実施されている。マルチ・バイ協力としては、UNICEF・WHOとの連携による「感染症対策等特別機材供与」や「予防接種拡大計画」も実施されてきた（表3-10）。

表 3 - 1 0 マルチバイ協力（特別機材供与事業）の実績（単位：百万円）

	1996 年度	1997 年度	1998 年度	1999 年度	2000 年度	2001 年度	2002 年度	2004 年度	計
人口家族計画特別機材 供与 ¹⁾	-	13.8	38.5	11.6	10.8	5.3	21.4	14.2	115.6
感染症特別機材供与 ²⁾	-	-	-	-	45.9	41.4	33.5	-	120.8
予防接種拡大計画 ³⁾	28.0	-	-	-	-	-	-	-	28.0

注：人口家族計画特別機材供与はUNFPA連携、他2つはUNICEF・WHO連携。1)は避妊具、簡易医療器材、視聴覚機材等、2)は経口ポリオワクチン等、3)は冷蔵庫、車両等。

出典：JICA セネガル事務所。

4) 環境（砂漠化防止）

本評価対象期間中の環境分野の協力案件は、表3-11のとおりである。同分野の協力は、一貫してサヘル地域の砂漠化防止のための取組みだった。それは、1985年に発表した「緑の平和部隊構想」を具体化すべく、JOCVチーム派遣「緑の推進協力プロジェクト」を実施したことに始まる¹¹。同チーム派遣はフェーズⅠからⅡまで12年間（1986～1998年）続き、それと連動して無償資金協力による国営苗木育成場整備や個別専門家派遣も行なわれた。2000年からはセネガル北西部沿岸地域を対象とした無償「沿岸地域植林計画」（10.7億円）による、農業用地保全のための砂漠化防止支援も実施されている。

表 3 - 1 1 環境（砂漠化防止）分野における案件（1995-2004年度）

スキーム	案件名	金額 (億円)	期間(年度)
無償資金協力	第2次苗木育成場整備計画	8.99	1995-1996
	第3次苗木育成場整備計画	7.39	1998
	苗木育成場整備計画フォローアップ協力	0.01	1999
	沿岸地域植林計画(詳細設計含む)	10.74	2000-(2005)
開発調査	グティコート及びサルム・デルタにおけるマングローブの持続的管理に係る調査(事前+本調査)	4.0	2001-2003
技術協力プロジェクト	総合村落林業開発計画(フェーズⅠ)	-	1999-2004
	サルムデルタにおけるマングローブ管理の持続性強化	-	2004-2007
個別長期専門家	プロジェクトアドバイザー、緑の推進協力プロジェクト	-	-
	苗木育成場運営	-	-
	森林環境アドバイザー	-	-
	森林行政アドバイザー	-	2002-2004
研修員受入		56人	
JOCV		7人	1995-2004

2000～2005年には、持続可能な住民主体の植林活動と住民の生活向上を支援するため、技プロ

¹⁰ ASBEFの「タンバクンダ人口・家族計画保健センター」は、その一つ。

¹¹ パシフィココンサルタンツインターナショナル『セネガル環境分野協力評価最終報告書』、外務省委託、2004年

「総合村落林業開発計画（PRODEFI）フェーズⅠ」が実施され、現在その延長フェーズが民活技プロの形で継続されている。

マングローブの持続的管理に関する開発調査（４億円）も 2001～2005 年に実施された。同調査は、ファティック州沿岸地域のマングローブを持続的に管理するためのマスタープラン案作成や、森林・水産・エコツーリズム分野の地域振興、環境教育・普及啓蒙活動など、多岐にわたるパイロットプロジェクトが試行された。

５）農業

本評価対象期間中の農業分野の協力案件は、表 3-12 のとおりである。サンルイ州を中心とする地域で 1980 年代に 2 件、1994～1995 年に 1 件（「デビ地区灌漑改修計画」）の無償資金協力を行なった。これらは大規模灌漑による米の生産拡大を支援する協力だった。現在は、流通や精米加工など国内システムの再構築によって輸入米に対する競争力と農家所得の向上を目指す開発調査「稲作再編計画調査」（2004 年 11 月～）が、セネガル全国（優先州はサンルイ、マタム、ファティック、コルダ、ジガンショールの 5 州）を対象として実施されている。

対象期間中もっとも投入が多かったのは食糧増産援助（8 件、総額 37.71 億円）である。これは、食糧安全保障を最優先政策の一つとするセネガルに対して、土壌の肥沃化、農作物防除および農業の機械化を通じて食糧増産に寄与することを目的とした協力である。具体的には、農薬、肥料、防除用の機械・器具、農業機械などが供与されてきた。

農業分野には前述したとおり JOCV が多く派遣されてきた。累計はこの 10 年で 95 名に達し、隊員全体の 4 割強を占めている。職種は野菜・果樹栽培、農業土木、稲作指導などの技術普及・支援が中心だが、貧困削減に資する生活改善や収入向上を目指した活動への展開を試みる隊員も見られる。

表 3 - 1 2 農業分野における案件（1995-2004 年度）

スキーム	案件名	金額 (億円)	期間(年度)
無償資金協力	デビ地区灌漑改修計画	10.1	1995
	食糧増産援助	37.71	1995-2004
開発調査	プロジェクト形成調査(稲作再編)	-	-
	稲作再編計画調査事前調査	-	-
	稲作再編計画調査(開調)	2.51	2004-2006
個別長期専門家	村落開発	-	-
	広域重点課題支援(農業・農村開発) / 広域(企画調査員)	-	-
研修員受入		79 人	
JOCV		140 人	1995-2004

６）水産業

本評価対象期間中の水産分野の協力案件は、表 3-13 のとおりである。無償では「ダカール中央卸売市場拡充計画」や、カヤール、カオラック、ロンプールの水産センター建設等 4 件のハード

整備（一部ソフトコンポーネントを含む）が実施された。また、漁業資源の正確な把握のための漁業調査船建造とそのフォローアップの無償資金協力と、漁業資源調査のための施設・機材への支援が行なわれた。これらは、1983年に実施された漁業海洋調査船建造（6.4億円）のフォローアップとして実施されたものである。開発調査としては、「北部漁業地区振興計画」、「漁業資源評価・管理計画調査」の2件が実施されている。

技術普及や水産行政の個別長期専門家派遣の件数は他分野よりも多く、中央政府や地方機関の人材育成に寄与してきた。さらに、水産分野では西アフリカを中心とした10カ国の魚市場や水産流通関係者を対象に、第三国研修「魚市場の総合的な運営管理技術研修」（2004～2006年）を実施している。

表 3 - 1 3 水産業分野における案件（1995-2004年度）

スキーム	案件名	金額 (億円)	期間(年度)
無償資金協力	ダカール中央卸売市場拡充計画	7.28	1997
	ダカール中央卸売市場拡充計画フォローアップ協力	0.15	2003
	漁業調査船建造計画	10.12	1999
	漁業調査船建造計画フォローアップ協力	0.02	2003
	カヤール水産センター建設計画	5.35	2000
	カオラック中央魚市場建設計画	7.12	2001
	ロンブール水産センター建設計画	6.52	2004
	零細漁業振興計画フォローアップ協力	0.04	2002
	水産物検査用機材フォローアップ協力	0.06	2002
開発調査	北部漁業地区振興計画	2.26	2003-(2006)
	漁業資源評価・管理計画調査(事前+本調査)	4.7	2003-(2006)
個別長期専門家	漁業センター運営管理	-	-
	零細漁業振興計画	-	-
	水産行政アドバイザー	-	1998-1999
	水産行政アドバイザー	-	2001-2003
第三国研修	魚市場の総合的な運営管理技術研修	-	2004-2006
研修員受入		68人	
JOCV		5人	1995-2004

7) 人的資源開発

本評価対象期間中の人的資源開発分野の協力案件は、表 3-14 のとおりである。この分野が重点分野となったのは2004年からだが、支援の歴史は古い。1981年に無償で「日本-セネガル職業訓練センター（CFPT）」が建設されて以来、技プロの「日本-セネガル職業訓練センター」（1984～1991年）と「日本-セネガル職業訓練センターアフターケア協力」（2002～2003年）¹²や「職業訓練センター拡充計画」（1999～2003年）など、職業訓練センターを中心に多くの支援が行なわれてきた。2003年に技プロが終了した後は、個別長期専門家1名およびJOCV2名を配属して、フォローアップを行なっている。

¹² 中堅技術者コースへのアフターケアとして、老朽化した機材を補充するための新機材の供与および日進月歩で技術革新が進む中での、研修員の受け入れ、短期専門家派遣による新技術の移転が主な協力に内容。

表 3 - 1 4 人的資源開発分野における案件（1995-2004 年度）

スキーム	案件名	金額 (億円)	期間(年度)
無償資金協力	職業訓練センター拡充計画	7.59	2003
技術協力プロジェクト	日セ職業訓練センターアフターケア協力	2.93	1995
	職業訓練センター拡充計画	-	1999-2003
個別長期専門家	職業訓練アドバイザー	-	-
	訓練指導及びコース設定	-	-
第三国研修	職業訓練	-	1999-2003
	職業訓練	-	2004-2007
研修員受入		135 人	
JOCV		43 人	1995-2004

また、これまでの技術協力の成果を踏まえ、1999 年度から毎年職業訓練センターで第三国研修「職業訓練」（1999～2003 年、2004～2007 年）を実施し、西アフリカを中心としたアフリカ諸国の職業訓練校の指導者への技術移転を行なっている。

8）インフラ（経済）

本評価対象期間中の（経済）インフラ分野の協力案件は、表 3-15 のとおりである。この分野は 2004 年に援助重点となったばかりで、対象期間中の実績は少ない¹³。2005 年に無償の「セネガル国営放送局（RTS）TV 放送機材整備計画」が始まったほかは、「ダカール地域の電力整備管理計画調査」や「社会基盤整備計画調査」、「太陽光利用による地方電化にかかる調査」などの開発調査がある程度である。また、放送、電力、食品加工、地図情報管理分野に長期専門家が派遣されてきた。

表 3 - 1 5 インフラ分野における案件（1995-2004 年度）

スキーム	案件名	金額 (億円)	期間(年度)
無償資金協力	ゲルタッペ市場改修計画フォローアップ協力	0.02	2001
開発調査	ダカール地区電力設備拡充計画	-	-
	ダカール首都圏社会基盤整備情報管理計画(事前+本調査)	-	1999-2000
	鉱工業プロジェクト形成基礎調査(太陽光利用地方電化計画)	-	-
	太陽光利用地方電化計画(予備調査含む)	1.93	1999-2002
個別専門家(長期・短期)	放送技術指導(個別長期専門家)	-	-
	テレビ番組制作照明技術指導(個別短期専門家)	-	-
	電力供給(個別長期専門家)	-	-
	生活改善(食品加工)(個別短期専門家)	-	-
	地理情報管理(個別長期専門家)	-	2000-2002
	番組制作助言(個別短期専門家)	-	-
研修員受入		58 人	

9）その他

援助重点分野以外では、表 3-16 のような実績がある。特に、文化無償資金協力は、援助額は少ないものの案件数は多い。ノン・プロジェクト無償は、セネガル政府が構造調整計画の実施、経済構造改善の推進に必要な商品に対する輸入代金の支払いに対して行なわれた。

¹³ 在セネガル日本大使館、JICA セネガル事務所へのヒアリングによる。

表 3 - 1 6 その他の分野の案件

スキーム	案件名	金額 (億円)	期間(年度)
文化無償資金協力	国立国民教育・スポーツ高等研究所に対するスポーツ機材	0.5	1995
	ダカール・ジルベル・カオラック文化センター視聴覚機材	0.38	1998
	国立ダニエル・ソラノ劇場に対する音響及び視聴覚機材	0.49	1999
	セネガル柔道連盟に対する柔道器材	0.42	2000
	セネガル空手連盟に対する空手器材供与	0.09	2002
その他の 無償資金協力	緊急援助(洪水災害に対する緊急援助物資)	0.32	1999, 2001
	ノンプロジェクト無償	15	1995
	ノンプロジェクト無償	15	1997
	ノンプロジェクト無償(環境社会開発プログラム)	4	1998
	草の根・人間の安全保障無償(2002年度までは草の根無償)	3.36	1995-2004
研修員受入		54人	-
JOCV		19人	1995-2004

3 - 2 他ドナーの援助動向

3 - 2 - 1 全体的な傾向

セネガルに対する DAC 諸国と国際機関の援助は総額 5.45 億 US ドル(2003 年実績)に上り、同年の国家歳入(約 13 億ドル)の約 3 割に匹敵する。この割合は徐々に低下しているものの、依然援助なしでは国家財政が成り立たない状況にある。

1995 年以降の全ドナーからの援助額(予算ベース)は、総額 44 億 3,683 万 US ドルである(表 3-17)。大分類すると、社会インフラ・サービスへの支援が 41.0%と最大で、次いで経済インフラ(15.0%)、生産セクター(13.1%)の順となっている。分野別では、教育(12.5%)が最も多く、保健(7.5%)、水・衛生(11.2%)、農業(9.6%)が続く。それらは、日本が重点分野としている分野である。他の重点分野は、林業(環境)が 1.3%、水産業が 1.2%と少ない。

またドナー別に見ると、フランスが 13 億 9,016 万 US ドルと群を抜いて多く(全体の 31%)、次が IDA(世銀グループ)の 7 億 7,052 万ドル(同 17%)で、この 2 機関は常に上位 3 ドナーに入っており、存在感が大きい(表 3-18)。

表 3 - 1 7 分野別援助総額（予算ベース）の推移（百万 US ドル、％）

	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	合計	割合
社会インフラ・サービス	178.00	222.65	144.78	139.29	130.47	277.50	282.26	217.88	227.20	1820.02	41.0%
教育	29.76	73.43	18.23	46.05	47.38	93.78	36.29	92.86	114.76	552.55	12.5%
保健	26.50	2.36	92.72	28.18	28.40	10.52	37.86	51.37	54.96	332.87	7.5%
人口	3.71	5.47	5.94	6.01	11.09	8.12	13.15	40.93	30.76	125.18	2.8%
水・衛生	109.85	109.80	15.12	39.59	4.32	7.65	180.36	16.84	11.75	495.28	11.2%
政府・市民社会	6.04	28.92	6.66	14.09	15.05	121.49	9.22	6.21	7.14	214.82	4.8%
その他(インフラ・サービス)	2.14	2.68	6.12	5.36	24.24	35.93	5.37	9.66	7.82	99.32	2.2%
経済インフラ	56.05	9.00	58.50	108.91	148.08	79.61	43.62	34.39	125.16	663.31	15.0%
運輸	1.80	1.95	16.54	-	133.70	70.17	32.78	7.70	0.41	265.05	6.0%
通信	0.28	-	0.02	0.62	10.51	0.45	0.67	0.53	0.72	13.80	0.3%
エネルギー	0.01	6.96	41.35	101.15	0.80	0.15	8.91	3.05	27.14	189.52	4.3%
銀行・金融	1.27	0.08	0.07	-	0.05	5.79	0.12	2.66	1.32	11.38	0.3%
ビジネス・その他	52.68	-	0.02	6.82	3.02	3.05	1.13	20.44	95.57	182.74	4.1%
分類不可	-	-	0.51	0.31	-	-	-	-	-	0.82	0.0%
生産セクター	117.67	63.36	45.51	46.72	88.33	49.50	55.06	29.33	85.72	581.20	13.1%
農・林・水産	116.72	62.75	43.13	45.75	66.13	47.07	47.50	27.67	83.89	540.61	12.2%
農業	103.80	59.72	29.09	42.32	42.94	35.68	18.33	18.57	74.27	424.74	9.6%
林業	12.92	3.01	1.99	0.86	9.61	6.51	19.56	0.11	3.98	58.54	1.3%
水産業	-	0.02	10.01	0.93	13.57	4.88	9.60	8.98	5.63	53.63	1.2%
分類不可	-	-	2.04	1.65	-	-	-	-	-	3.70	0.1%
工・鉱業・建設	0.95	0.61	2.38	0.97	22.19	2.43	7.57	1.67	1.83	40.59	0.9%
マルチセクター	14.19	9.80	109.22	6.11	56.23	70.58	31.93	49.19	36.34	383.60	8.6%
商品援助	57.62	18.31	24.73	58.31	49.40	67.98	14.28	22.33	18.47	331.42	7.5%
一般財政支援	57.44	16.05	21.62	31.20	45.17	58.14	12.13	17.50	11.41	270.68	6.1%
食糧援助	0.18	1.47	3.11	2.17	4.23	9.85	2.14	4.83	7.06	35.03	0.8%
その他の商品援助	-	0.78	-	24.94	-	-	-	-	-	25.72	0.6%
債務関係	28.89	34.63	2.62	71.39	231.99	59.12	45.21	37.80	44.56	556.20	12.5%
緊急援助	2.36	1.87	0.34	1.40	1.30	0.24	0.56	1.74	4.24	14.06	0.3%
ドナー運営コスト	-	-	0.23	0.35	0.33	0.10	0.36	0.60	0.54	2.50	0.1%
NGO支援	0.39	0.92	0.03	-	1.62	0.10	0.20	1.25	0.45	4.96	0.1%
分類不可	2.01	2.21	15.53	13.79	7.89	31.11	1.24	3.50	2.29	79.55	1.8%
合計	457.16	362.75	401.50	446.27	715.63	635.84	474.71	398.00	544.97	4436.83	100.0%

注：食糧援助は緊急食糧援助を含まない。

出典：OECD, CRS online DATABASE ON AID ACTIVITIES(31/10/2005), 2005 より作成。

表 3 - 1 8 1995 年以降の支出純額の推移（単位百万 US ドル）

	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	累計
フランス	228.12	177.61	142.23	142.28	226.39	147.19	102.37	104.47	119.5	1390.16
IDA	100.97	102.9	52.87	74.28	37.21	77.2	117.01	109.33	98.75	770.52
EC	75.18	42.13	44.96	95.72	56.95	41.55	27.45	54.86	37.85	476.65
日本	72.76	58	25.39	33.59	59.1	48.49	22.41	37.82	28.68	386.24
アメリカ	22	43	30	14.14	23.17	22.88	28.83	37.07	48.11	269.2
ドイツ	16.96	35.83	34.18	34.69	26.39	16.75	16.73	13.16	20.5	215.19
カナダ	14.09	15.99	15.49	12.27	17.5	11.31	8.63	9.78	17.61	122.67
AfDF	3.27	12.51	4.68	17.14	5.6	3.1	20.11	20.86	11.65	98.92
オランダ	15.01	9.72	11.99	14.1	5.8	5.9	11.96	10.42	12.79	97.69
スペイン	4.88	0.02	-0.45	0.68	36.49	1.34	9.49	7.26	34.72	94.43
ベルギー	7.97	10.18	7.73	10.88	9.16	5.71	7.19	7.48	15.04	81.34
イタリア	5.5	13.59	8.73	10.21	1.83	15.21	4.21	0.15	2.27	61.7
全ドナー計	665.81	579.89	423.08	501.25	535.47	423.46	412.63	445.2	445.6	4432.39

出典：OECD, DAC online DATABASE ON ANNUAL AGGREGATES(01/09/2005), 2005 より作成。

3 - 2 - 2 主要ドナーの動向

(1) フランス

旧宗主国のフランスはセネガルにおける最大のドナーである。フランスは 3 年に一度セネガル政府と協議を行ない、フランスが策定した基本的な枠組みに即して、対セネガル援助政策を決定している。現在のフランスの援助重点分野は、グットガバナンス、教育、インフラ整備、地方分権化の 4 分野である。

1995～2003 年の 9 年間に於いて、フランス開発庁 (AFD) グループの年間平均承認金額は 3,250 万ユーロ、実際に支出された年間金額は 2,830 万ユーロである。例外的な大規模オペレーション

（セネガル水道公社（SONES）；1995 年、化学工業；1998 年、電話通信；1999 年）を除くと、セネガルにおける年間平均承認金額は 1,870 万ユーロである（表 3-19）。

同期間の AFD グループによる大きな資金投入を受けたのは（承認金額総額：2 億 9,260 万ユーロ）工業・鉱業セクターと都市給水セクターであり、もっとも大きいものは SONES の第 3 期プロジェクト（1995 年と 2002 年の合計で約 6,000 万ユーロ）である。

表 3 - 1 9 AFD の対セネガル援助額（承認ベース）

百万ユーロ	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003
承認金額	85.5	23.1	14.6	68.8	28.3	20.3	17.7	9.3	24.9
支出金額	45.5	19.7	12.8	41.4	50.0	34.3	17.7	16.3	17.3

出典：AFD ホームページ

（<http://www.afd.fr/jahia/webdav/site/myjahiasite/users/administrateur/public/fiches-pays/senegal.pdf>）より作成。

フランスの旧植民地諸国に対する援助の大きな特徴は、フランス語やフランス文化の普及のために教育分野に重点を置いてきたことにあるが、セネガルに対しても教育分野を重視してきた。フランスは今後、教育分野に対する直接財政支援を予定している。フランスの二国間協力全体は年間約 1 億ユーロで、そのうち AFD の担当分が 40%を占め、うち半分が無償資金協力、残り半分が借款となっている。

フランスはドナー協調に積極的で、主要セクター別のドナー会合のうち、教育分野で議長国を務めている。

（2）世界銀行

世界銀行グループの国際開発協会（IDA）は、1981 年以降セネガルにとって最大ドナーの一角を占めている。

1994 年には、通貨切り下げ後の改革プログラムを支援すべく経済復興融資として 2,500 万 US ドル、道路・鉄道・海上・航空の各交通インフラの劣化を阻止すべく運輸セクター調整融資として 370 万ドルを供与し、1993 年には「人的資源開発 2（PDRH2/Education V）1994～1998」として教育プロジェクトに 4,000 万 US ドルを供与した。また、1992 年には第 2 次公共事業・雇用プロジェクトとして 3,900 万 US ドルを供与している。

現在の IDA の援助方針は、「2003-2005 年国別援助戦略（CAS）」に規定している。同戦略は、PRSP が設定した優先方針に沿った支援内容となっており、特に「成長と能力強化のための富の創出」と「平等な社会サービスの発展」を優先分野と定めている。

IDA の融資で特に注目すべき案件は、上記の「人的資源開発 2」で、複数のドナーとの連携によって実施した、初等教育に重点を置いたプログラムである。こうした人的資源への投資は「水資源開発案件」と並んで近年著しく増加しており、経済インフラ整備に重点を置いてきたかつて

の融資傾向とは明らかに趣を異にしている。

IDA は 2005 年現在、16 のプロジェクト（計 6 億 4,220 万 US ドル）を実施しているが、これらのプロジェクトの予算消化状況を把握するために、3 ヶ月に 1 回省庁を集めた会議を開いている。重点分野としては、公共投資、地方分権化支援に力を入れている。特に公共投資はドナーの財政支援を促進していくためにも重視しており、透明性確保のための細かなルール作りを支援している。また、財政支援の一方策としてマルチドナー・トラストファンド（MDTF）を設けて、ドナーから集めた資金を世銀が管理するシステムを構築している。もっとも、世銀自身はこの MDTF には資金を拠出せず、独自に貧困削減クレジット（PRSC）として 9,000 万 US ドル（3,000 万 US ドル×3 年間）の一般財政支援を実施している。

地方分権化支援については、約 50 億 CFA フランの地方自治体設備基金（FECL）と約 60 億 CFA フランの地方分権化交付金（FDD）を設け、セネガル政府の地方分権化政策を後押ししている。このほか、保健分野についても基金を設け、特にアクセスの改善を中心に「国家保健社会開発計画フェーズ II」（2004-2008 年）に対する支援を実施している。民間セクター支援についても、多様なコンポーネントによる支援を行っており、特に産業界のニーズにあった労働力を養成するための職能の強化を目的とした職業訓練技術基金（FONDEF）を設けている。

（３）国連開発計画（UNDP）

国連に属する諸機関は、共同で国連開発支援フレームワーク（UNDAF：United Nations Development Assistance Framework）を策定し、この UNDAF をもとに各機関がそれぞれの援助戦略を策定している。UNDP は国別協力プログラム（CCP）を策定して基本的な対セネガル支援方針を打ち出し、活動のフレームワーク（3 年間）を作っている。1995 年以降について言えば、フレームワーク（1994～1997 年）で、民間セクターの振興、グッドガバナンス、公共セクター改善のための統合プログラムを掲げた。1997 年に開始した PRSP（貧困削減プログラム）は、CCP から派生した主要なプログラムで、2003 年初頭まで実施された。これはセネガルの構造調整政策により拡大してしまった貧富の格差を解消するためのプログラムである（予算規模 800 万 US ドル～1,000 万 US ドル）。

現在は、2002～2005 年の CCP のもとで「貧困削減プログラム」と「グットガバナンスのための国家プログラム」の 2 つを実施中である。また、2005 年 11 月現在、MDGs を骨格とした次期 PRSP の完成を目指し、セネガル政府を支援している。

（４）欧州連合（EU）／欧州委員会（EC）

EU の援助方針は「2002-2007 年援助戦略文書」に規定されている。同戦略文書は、持続的かつ公平な（機会均等を含めた）成長、NGO の参画を伴うガバナンス、地域統合、世界経済への段階的統合を通じた貧困削減のためのセネガル政府の取り組みを支援することを目的に掲げている。

重点分野には、政治・経済・社会のガバナンス（3,500 万ユーロ）、道路交通（7,000 万ユーロ）、水・保健（3,000 万ユーロ）、教育・保健医療を中心としたマクロ経済支援（5,300 万ユーロ）を挙げている。ノンフォーカル（非重点分野）プログラムとしては、芸術祭開催、貿易、施設建設などの分野への支援がある。

2002 年以降は PRSP に沿う形で方針を転換し、以下の 3 つを打ち出している。

- 1) EU の政策・戦略として、最優先課題をグッドガバナンスとする。
- 2) 重点分野は 4 つに絞る。これは、限られた財源・援助人材の中で効率的に協力を行なうためである。そのため、特に技術移転が必要ない国に対しては借款によるインフラ支援を中心に行う。
- 3) プロジェクト支援を行なう EU 側の人的資源が不足しているため、財政支援へシフトする。

また、モニタリングのための指標も、PRSP に即して、社会開発分野、公共財政管理（public financing management）と公共財政調達（public finance procurement）について設定しており、年次報告書で進捗状況を報告している。

財政支援に関しては、世銀に続いて 5,000 万ユーロの一般財政支援を実施する予定である。

（５）ドイツ

ドイツは、復興金融公庫（KfW）による資金協力と技術協力公社（GTZ）による技術協力を行なっている。ドイツの特徴は、例えば教育分野で KfW が人的資源開発 2（PRDH2）に基づく学校建設や改修を担い、GTZ が識字プロジェクトを実施するなど、両機関が有機的に連携し、協力を実施している点である。また、地域的には、カオラック州、ファティック州、カザマンス地方、およびダカール地域を支援優先地域としている。

現在は両機関とも地方分権化支援に力を入れており、国家プログラムと連動させ、GTZ・KfW 合同プログラムという形でカオラックおよびファティック州で協力を実施している。また、ベルギー、フランス、世銀との連携も図っている（セネガル政府の調整窓口は国際協力・地方分権化協力省）。また、世銀、アフリカ開発銀行（ADB）とドイツが連携して、総合的（組織改革）電化プログラム（ドイツのプログラム名は PERCOD）を展開しており、農村部へのエネルギー供給では KfW と GTZ が協力して電化支援を行なっている。

このほか、GTZ は、中小企業のビジネス経営支援、カザマンス地方への支援を実施している。カザマンス地方に対しては、州レベルの平和構築プロセスに関するプログラムを、ローカルレベルで 20 年以上にわたって直接実施・支援してきている。その間に醸成された信頼関係によって、対立する政府、独立運動派の両者にアプローチすることが可能となっている。

財政支援の動きにはドイツも同調する方向にあるが、プロジェクト支援は従来通り続ける方針

である。また、今後は、地方分権化支援分野でセクター財政支援を実施する計画である。

(6) アメリカ合衆国

アメリカ国際開発庁 (USAID) は、経済成長と農業開発、人口問題、環境、民主主義、教育、人道援助の 6 つの柱の下に、民主化を推し進めている国々に対し援助を行なう、という大方針を掲げており、アフリカに対しては、アフリカ開発基金 (DFA)、子ども生存・疾病プログラム基金 (Child Survival and Disease Programs Fund)、経済支援基金など、アメリカ国内にある多様な基金を使って援助している。

セネガルに対しては国別戦略計画 (Country Strategic Plan 1998-2006) のもとで現在多様なプログラムを実施している。国別戦略計画は「セネガルの社会、政治、経済的エンパワーメント拡大を通じた持続的な経済発展」を大目標に掲げ、選択分野における民間セクターによる収入向上活動の持続的拡大、対象地域におけるサービスと資源のより有効で民主的な活用と、活用の際に責任を負える地域整備の促進、対象地域の地方分権化におけるリプロダクティブ・ヘルス・サービス (幼児保健、妊産婦保健、家族計画、HIV/エイズ) の充実と持続的利用、という 3 つの基本戦略を打ち出している。

民間セクター支援には非常に力を入れており、ドナー会議で議長国を務めている。このほか、保健セクターでも積極的にプログラムを展開している。

3 - 2 - 3 NGO の動向

セネガルの NGO は近年、経済社会開発への関わりを深めており、重要な開発パートナーとして位置づけられている。1997 年に「地方分権に係る法律」が施行されたのを受けて、9 分野 (国有地、環境および自然資源管理、健康および人口と社会活動、青少年活動およびスポーツ・レジャー、文化、教育、計画立案、国土整備、都市計画と居住) で地域社会に対する支援を積極的に展開している¹⁴。また、2002 年の完全版 PRSP 策定以降、NGO は公的部門における重要な開発パートナーと位置づけられ、政策策定・提言といった分野でも発言力を増している。セネガル政府には、地方分権化を進めようにも地方行政のキャパシティがなかなか向上しないことから、NGO を地域への社会サービス提供のチャンネルにしようという意図がうかがえる。

また、アメリカ、カナダ、フランスといったドナーは、NGO を通してローカルコミュニティに対する援助を推し進めている。その背景には、セネガルの NGO の技術レベル、組織力が一般に高いことがある。それには、給与水準が公務員--> 現地 NGO--> 国際的 NGO--> 国際機関・ドナーの順に高くなっているために NGO に優秀な人材が集まり、組織のキャパシティが高くなるという側面がある¹⁵。

¹⁴ システム科学コンサルタンツ株式会社、『2002-2003 年度 外部機関による評価 セネガル国別事業評価調査報告書 (本編)』『同 (資料編)』、JICA、2003 年。

¹⁵ JICA 現地スタッフへのヒアリングによる。

セネガルの NGO は外国系 NGO とセネガル系 NGO に大別される。前者には、米国、フランス、カナダ、イタリアに本部を置く NGO などがある。外国系 NGO の活動分野を概観すると、農業、環境分野が最も多く、次いで水供給、教育、保健分野、女性支援となっている。現地事務所を置いて活動する日本の NGO としては唯一「ヒューマンネットワーク」がある。

セネガル系 NGO の場合も農業、教育、水供給分野での活動が最も多く、次いで保健・女性分野となっている。農業分野では、FONGS（セネガル NGO 連盟）が有名で、全国 11 州の農業生産者が参加している。会員数は 15 万人を超え、セネガル農業金融公庫（CNCAS）の理事会にも代表を出し、農村部の諸問題を協議し政府と交渉する窓口となっている農村協議全国評議会（CNCR）のメンバーにも名を連ねている。FONGS の代表は、西アフリカ全域の農業生産者の声をまとめる ROPPA（西アフリカ農民・農産物生産者組織ネットワーク）の会長も務め、WTO における農業交渉へのロビー活動も展開している。人口分野では古くから活動を展開し、国際家族計画連盟（IPPF）の加盟機関でもある ASBEF がある。日本の「人口・エイズに関する地球規模問題イニシアチブ：GII」¹⁶の一環として形成された草の根無償「タンバクンダ人口・家族計画保健センター建設計画」を実施している。ASBEF は家族計画や HIV/エイズの分野で政府の重要なパートナーとなっており、UNFPA や USAID から大きな支援を受けている。

世界的に有名な国際 NGO「ENDA：Environnement et développement du tiers monde」もダカールに本部を置いている。国内だけでなく他のアフリカ諸国やアジア、中南米など世界各国で活動している。ダカール本部には、支援地域とテーマごとに 24 の派生した組織があり、例えば保健衛生、農村開発、農業・植林、都市の環境問題、開発教育、HIV/エイズ問題など多面的な活動を展開している。近くヨーロッパ支局と日本支部が開設される予定である（2005 年 10 月現在）。

さらに、これら多数の NGO を束ねるアンブレラ団体として「CONGAD：Conseil des ONG d'appui au développement（開発を支援する NGO のための協議会）」が 1982 年に設立され、現在 1165 の NGO が加盟し、開発活動に関する調整、意見交換、社会的動員、ロビー活動などを行なっている。非識字の根絶、人口・保健・HIV/エイズ、貯蓄とクレジット、ジェンダー、環境、平和と人権、芸術と文化などのテーマごとに分科会を設けている。CONGAD の活動は 5 カ年計画に基づいて実施されている。現在の「2000-2005 年 5 カ年計画」は、市民社会の強化、政治との対話と社会・経済の成長、の 2 つを大きな柱としている。そのほか、ヨーロッパ系の NGO を束ねる「Plateforme des ONG européennes au Sénégal」（セネガル欧州 NGO ネットワーク）という組織もあり、52 団体が所属している¹⁷。

以上はほんの一例で、セネガルにおける NGO 活動は多種多様で、また開発パートナーとして確固たる地位を築いていると言える。

¹⁶ 1993 年の日米コモンアジェンダにおいて、15 分野のうち 2 分野「人口」および「エイズ」について、両国が協力して取り組みことに合意した。これを受け、1994 年に日本政府は GII を発表し、7 年間で ODA 総額 30 億ドルを目途にこの分野を積極的に支援していくことを表明した。日本政府が ODA において対外的に示した初めてのイニシアチブとして、エボックメーカーキングとなっている。

¹⁷ Plateforme des ONG européennes au Sénégal（<http://www.au-senegal.com/plateforme-ong/>）。